

自家用自動車整備管理者等講習会実施要領

1. 趣 旨

自家用自動車使用者の整備管理に関し、必要な法令及び点検整備の実務の講習を行うことにより、車両管理体制の万全を期するとともに、自動車の安全の確保及び整備不良等による交通事故の防止及び自動車による環境問題に対する意識の高揚を図ろうとするものです。

2. 主 催 一般社団法人 福島県自家用自動車協会

3. 後 援 東北運輸局 福島運輸支局

4. 講習日時及び場所等

注 受付は各会場とも、13:00から行います。

平成30年度 自家用自動車整備管理者等講習会日程表

(4会場・計4回)

講習日	開催地	会 場	講習時間
30. 10. 15 (月)	会津若松市	会津若松市神指町北四合東神指77 - 1 大江戸温泉物語湯屋あいづ (二階 あいづの間)	13:30 ~ 16:10
30. 10. 26 (金)	いわき市	いわき市鹿島町久保字梅田4 - 1 パ レ ス い わ や	13:30 ~ 16:10
30. 11. 5 (月)	郡山市	郡山市熱海町熱海2丁目148 - 2 郡山ユラックス熱海 (大会議室)	13:30 ~ 16:10
30. 11. 20 (火)	福島市	福島市鎌田字卸町10 - 1 ウィル福島 アクティおろしまち (一階 コンベンションホールA)	13:30 ~ 16:10

5. 講習次第

講	習	事	項
1	受	付	(講習開始30分前から)
2	開	会	の挨拶
3	整	備	管理者等の関係法令、安全運転及び実務等について
4	閉	会	の挨拶

6. 講師

東北運輸局福島運輸支局
一般社団法人 日本自動車連盟 福島支部
一般社団法人 福島県自動車整備振興会

7. 受講対象者

自家用自動車の使用者並びに整備管理者、整備管理者補助者等

8. 受講の申込み方法

受講を希望される方は同封のハガキにより（一社）福島県自家用自動車協会にお申込みください。（申込締め切り平成30年 9月28日必着）

9. 当日携行するもの

(1) 筆記用具 (2) 整備管理者手帳（お持ちでない方には講習会当日交付します）

10. その他（重要事項、注意事項）

- (1) 受講される方は、返信ハガキに受講会場を必ずご記入ください。
- (2) 受講申込みに対する「受講票」などの交付はしておりません。お申込みを済ませた上、講習日当日会場にお越してください。
- (3) 受講料 1名につき3,000円を当日納付してください。
- (4) 本講習は、選任前研修、また、事業用選任後講習とは異なりますのでご注意ください。
- (5) その他ご不明な点は、（一社）福島県自家用自動車協会（TEL 024-546-8181代）までお問い合わせください。

以 上